


令和6年度 天草市職員採用試験案内（前期日程）

【社会福祉士（実務経験者）】

※ 同日に実施する他の試験区分及び9月に実施予定の後期日程試験との併願はできません。
また、申込受付後の試験区分の変更は認めません。

【受付期間及び受付方法】

申込方法	<p style="text-align: center;">インターネットによる申込み</p> <p>≪申込先≫ 【URL】 https://secure.bsmrt.biz/amakusacity/u/job.php</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>【二次元コード】</p> <p>※やむを得ない理由で、インターネットによる申込みができない方は、天草市総務課までご相談ください。</p>
申込受付期間	<p style="text-align: center;">令和6年5月1日（水）～5月31日（金）</p> <p>※5月31日（金）までに本登録が完了されたものを有効とします。</p>

【試験日時及び試験会場】

区分	試験日時	試験会場
第一次試験	令和6年7月14日（日） 午前9時～	市内本渡地区 （申込者に通知）
第二次試験	8月下旬（予定） 詳細は第一次合格者へ別途お知らせします。	天草市役所本庁舎（予定）

※ 試験に関する連絡事項及びその他の事情により試験の実施が危ぶまれるときの連絡は、申込専用サイトのマイページによりお知らせしますので、事前に確認のうえ、試験会場へお越しください。

1. 試験区分・採用予定人員及び職務の概要

試験区分	採用予定人員	職務の概要
社会福祉士 (実務経験者)	1人程度	市長事務部局等において、専門業務に従事します。

※ 採用予定人員は、今後、変更になることがあります。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
社会福祉士 (実務経験者)	<p>昭和59年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有し、社会福祉施設、医療機関等における相談支援業務に従事した職務年数(※1)が、平成29年4月1日から令和6年3月31日までの間に通算4年以上ある方</p> <p>※1 「職務年数」とは、1週間当たりの所定労働時間が30時間以上従事した期間、かつ1年以上継続して就業していた期間が該当します。(ただし、産前産後休暇期間は含み、育児休業等の休業期間(※2)は除きます。)</p> <p>これらに該当する職務経験が複数ある場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職務に限って通算することができます。</p> <p>また、「職務経験」には、独立行政法人国際協力機構法に基づくJICA海外協力隊としての国際貢献活動経験を含みます。</p> <p>※2 在職期間のうち、休暇・休職・休業等のため、実際に職務に従事していない期間が1か月以上継続してある場合は、就業規則等で定められたものであっても、その期間は職務経験から除きます(産前産後休業の期間は通算できます。)。この場合、当該休暇・休職・休業等の期間に引き続く前後の在職期間は職務経験として通算できます。</p> <p>※職務経験の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等を提出していただきます。職歴証明書等の提出ができない場合は、採用されません。</p>

◇ 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

(1) 日本国籍を有しない方

(2) 地方公務員法第16条に規定されている次のいずれかに該当する方

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 天草市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 採用試験の内容及び方法

(1) 試験の内容

区分	試験科目	内容
第一次試験	基礎的な能力試験	論理的に思考する力、文書を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等についての択一式による筆記試験
	専門試験	社会福祉士としての職務に必要な専門知識等について択一式による筆記試験
	適性検査	公務員としての職業生活への適応性に関する検査
第二次試験	人物試験	集団討論及び個別面接等による試験

《第一次試験》

◇ 適性検査については、面接試験の補助的な資料として活用することを目的に実施するものです。

《第二次試験》

◇ 試験を途中で棄権した方は、不合格となります。

(2) 合格発表

区分	発表時期	発表の方法
第一次試験合格者	7月下旬 (予定)	申込専用サイトのマイページにて通知するとともに、合格者の受験番号を天草市役所本庁舎及び各支所の掲示場並びに天草市ホームページに掲示します。
第二次試験合格者	9月上旬 (予定)	

4. 受験申込手続

<p>申込方法</p>	<p>インターネットによる申込み ※やむを得ない理由で、インターネットによる申込みができない方は、ご相談ください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和6年5月1日（水）～5月31日（金） ※5月31日（金）までに本登録が完了されたものを有効とします。</p>
<p>事前準備</p>	<p>■パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推奨環境は「Google Chrome 最新版」で、「JavaScript」の使用設定が必要です。 ・PDF ファイルを閲覧できる「Adobe Acrobat Reader (Ver. 5.0 以上)」が必要です。 <p>■メールアドレス</p> <p>ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、「@city.amakusa.lg.jp」及び「@bsmrt.biz」からの電子メールを受信できるように設定してください。</p> <p>■顔写真データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込前3か月以内に撮影し、上半身、正面脱帽で本人と確認できるものがが必要です。 ・写真サイズは、縦横比4：3です。（100ピクセル×75ピクセル～480ピクセル×360ピクセル） ・登録可能なデータ形式は、「JPEG」「JPG」、データサイズは3MBまでです。 <p>※プリントされた証明写真を再撮影したものやスキャンしたものをアップロードしないでください。（画像が不鮮明になり、本人確認ができない場合があります。）</p>
<p>申込手順</p>	<p>①天草市ホームページの「令和7年度採用 天草市職員採用試験（前期日程）」掲載記事又はこの試験案内1ページ記載の URL・二次元コードより「申込専用サイト（外部リンク）」へ接続してください。</p> <p>②試験区分を選択し、試験詳細からエントリーをクリックしてください。</p> <p>③個人情報の取扱いについて同意した上で、氏名・メールアドレス・パスワード等を入力して「仮登録」してください。</p> <p>④仮登録完了メールを受信すると「ログイン ID」が付与されますので必ず確認してください。メールに記載された URL に接続し、「ログイン ID」及び「パスワード」を入力して申込専用サイトのマイページにログインしてください。</p> <p>※ログイン ID 及びパスワードは、試験の全ての日程が終了するまで使用しますので、必ず控えておいてください。</p>

	<p>⑤「エントリー」から採用試験の応募者情報を入力して「本登録」してください。</p> <p>⑥本登録完了メールを受信し、申込完了となります。</p> <p>※申込受付期間中に本登録が完了していない場合は、受験することができません（過去に本登録が完了していないことにより受験ができない事例が生じています）。</p> <p>※本登録完了メールは保存をお願いします。</p> <p>※本登録後に24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、天草市総務課にお問い合わせください。</p> <p>※申込みに係る通信料は、各個人の負担となります。</p>
<p>注 意 事 項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込受付期間は、本市システムの日付、時刻を基準とし、受付可能かどうかの判断をします。 ・ 以下の事由により生じた申込みの遅延などについては、一切の責任を負いません。早めに申込みを行ってください。 <ul style="list-style-type: none"> ①申込み締め切り直前は、サーバーが混み合うことにより申込みに時間がかかることがあります。 ②申込受付期間中は、専用システムを通じて24時間申込みが可能ですが、システムの保守・点検などを行う必要がある場合や、その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用停止、休止、中断などを行うことがあります。 ・ 受験資格のないこと又は申込み時の入力事項に虚偽が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
<p>受 験 票</p>	<p>受験申込み受付期間終了後、6月21日（金）までに、登録されたメールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」メールを送信します。</p> <p>※申込専用サイトのマイページからログインし、受験票を印刷し、第一次試験当日に必ず持参してください。</p> <p>※やむを得ない理由により受験票の印刷ができない場合は、天草市総務課まで問い合わせください。</p>

5. 合格から採用まで

- (1) この採用試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、主に令和7年4月1日以降の採用にあたって、名簿に登載された方の中から採用者を決定します。この名簿の有効期間は、合格決定の日から令和7年12月31日までです。
- (2) 採用時における初任給は、学歴、職務経験年数とその業務内容等に応じ、天草市職員の給与に関する条例等に基づき、個別に決定します。その額はおおむね次のとおりです。

《参考例》 採用時年齢が30歳の場合（令和6年4月1日現在）

最終学歴	正職員として社会福祉施設等での職務経験	初任給（月額）	備考
大卒	8年	231,800円	各種手当は含まれていません。
高卒	12年	228,900円	

このほか、条例等の定めにより扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

6. 試験結果の開示

この試験の結果は開示請求することができます。開示方法は、第一次試験の合格発表の際に申込専用サイトのマイページにてお知らせします。

7. 問い合わせ先

天草市総務部総務課人事研修係（天草市役所本庁舎2階）
〒863-8631 天草市東浜町8番1号
電話：0969-24-8800

【天草市ホームページ】

